

申込時に必要な書類について

1 住民票

必須 原本

対象者

申込書に記載されている方全員（世帯ごとに1通）

発行にあたっての注意事項

日本国籍 の方	「本籍」「戸籍の筆頭者」「続柄」の記載があること 「世帯全員の住民票」であること ※住民票を分離している場合は、それぞれ必要です。 ※マイナンバーは必要ありません。
外国籍 の方	「続柄」「通称名」「在留資格・期間・満了日」の記載があること 「世帯全員の住民票」であること ※ 1年以上の在留期間が確認できない方は、在留カードのコピーも必要です

※内縁関係の方とお申し込みの場合は、続柄欄が「未届の夫（または妻）」と記載されたものが必要です。

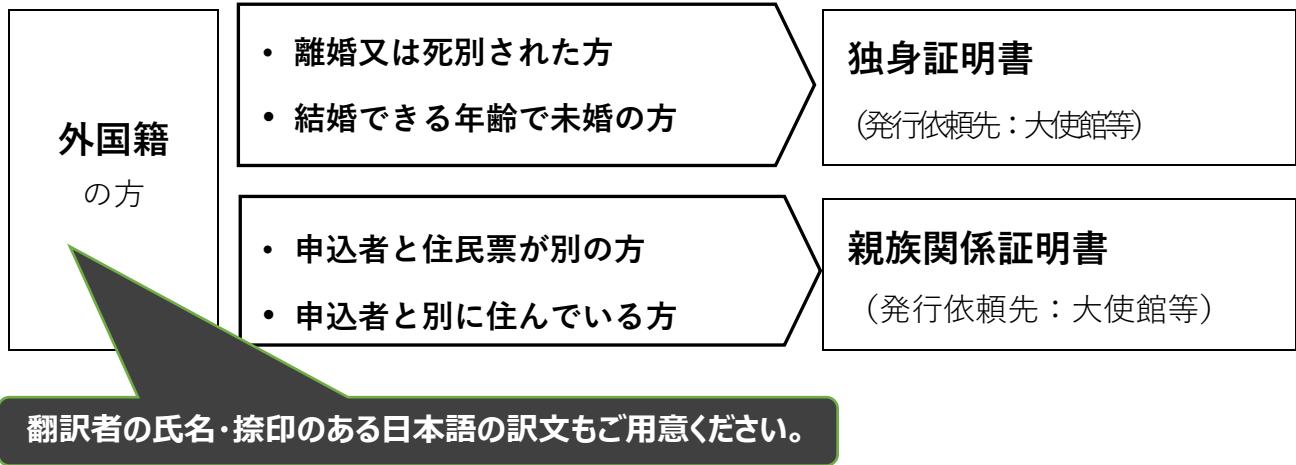
※パートナーシップ関係の相手と入居する方は「パートナーシップ受理証明書」等が必要です

2 戸籍謄本等（独身や親族関係の確認書類）

原本

ご入居される方のうち、以下の事由に一つでもあてはまる方は戸籍謄本等が必要です。

日本国籍 の方	- 離婚又は死別された方 - 申込者と別に住んでいる方 - 申込者と住民票が別の方 - 結婚できる年齢で未婚の方	戸籍全部事項証明書 (戸籍謄本) ※令和6年3月1日から本籍地以外の市区町村の窓口でも請求可能（一部を除く）
------------	--	---



3 令和7年度 住民税課税証明書または非課税証明書 必須 原本

対象者

ご入居する方全員

※59歳以下の扶養されている無収入の方は必要ありません。

発行依頼先

令和7(2025)年1月1日に住民登録していた区市役所で請求

発行にあたっての注意事項

- ・所得がない方は、総所得額が 0円 と表示されていること
 - ・収入がない方でも、課税証明書上で扶養されていることが確認できない場合は、その方の証明書も必要です。
 - ・収入額・所得額・扶養人数・控除額等の項目が明記され、証明事項の省略がないものが必要です。
- ※「*」や「-」表示は不可

4 収入を証明する書類

該当者のみ

※収入の状況が下記に当てはまる場合、それぞれの追加書類が必要になります。

◆前年1月2日以降に収入形態に変動があった方

①給与収入の場合

- 前年1月2日～申込日に新規就職または転職した方
- 勤務開始日が前年1月1日以前であるが、その後休職期間（病欠、産休等）があり、無収入月がある方

◎ 収入証明書・・・・・・・・・・原本

(注1) 申込後退職した場合も必要です。

(注2) 2 か所以上で勤務している場合は各勤務先の分が必要です。

(注3) 休職中、休職期間によって前年より前の月別明細を依頼する場合があります。

②事業収入の場合

➤ 前年 1 月 2 日以降に事業を始めた方

◎ 令和 6 年分確定申告書（控）第 1・2 表コピー※事業開始日が令和 7 年 1 月 2 日以降の方は不要

※e-tax の場合：受付番号・受付日が印字されているもの

書面の場合：受付日が記載された「本日書面で提出された申告書を受け付けました」とあるリーフレットのコピー

◎ 収支明細書・・・・・・・・・・・・・**原本**（ご自身でご記入ください）

③年金収入の場合

➤ 前年 1 月以降に年金を受け取り始めたまたは年金額に変更があった方

◎ 「年金決定通知書」あるいは「支払額変更通知書」※遺族年金・障害年金は計算の対象外です

◆前年 1 月 1 日以降に退職・廃業した方

※その後、別のところで働いている場合も必要です。

※申込期間後に退職した方は、①と②に当てはまるものが必要です。

給与所得で 退職した方 (右記いずれか一つ)	・ 雇用保険受給資格者証（全ページ） ・ 離職票 ・ 健康保険資格喪失確認通知書 ・ 退職年月日の確認できる源泉徴収票 } コピー
事業を廃業された方	・ 廃業届 ※e-tax の場合：受付番号・受付日が印字されているもの 書面の場合：受付日が記載された「本日書面で提出された申告書を受け付けました」とあるリーフレットのコピー コピー

5 お住まいに関する書類

必須

対象者

申込書に記載されている方**全員**

注意事項

- ・ 申込時に住んでいる住宅の書類が必要です。
- ・ 申込者と別に住んでいる方の分も必要です。

- ・ 申込後転居された方は、**申込時の住宅と現在の住宅の両方の書類**が必要です。

お住まいの種類別必要書類

民間の 賃貸住宅・貸家	賃貸借(更新)契約書 または 覚書（全ページ） ※重要事項説明書ではありません	コピー
公社住宅 都営住宅	書類の提出は不要です。	
UR住宅	契約書（コピー） または 賃貸借証明書（原本） 管轄のUR住まいセンター等へ発行を依頼してください。	
都民住宅 その他公営住宅	使用許可書 （証明書の場合は原本）等	コピー
社宅／寮	社宅証明書 / 在寮証明書	原本
親族や知人の 持家	家屋分の登記事項証明書（登記簿謄本） 法務局（登記所）で請求してください <u>法務局のHPで取得したものは公印が押されていないため受付できません</u>	原本
持家に住んでいる 不動産を持っている	<u>入居資格に該当しません。</u>	

6 その他の書類

必須 原本

市ホームページに掲載

- ・ 使用申請書
- ・ 誓約書（ワーデン用）
- ・ 誓約書（都民住宅入居用）
- ・ 提出書類チェックシート